平成２８年（フ）第６８号
群馬県前橋市南町２丁目43番地２　ＳＫ21ビル５Ｆ
債務者　株式会社フロンティア
代表者代表取締役　岩上　　弘
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前11時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第６９号
群馬県前橋市南町２丁目43番地２　ＳＫ21ビル３Ｆ
債務者　株式会社フロンティア・テック
代表者代表取締役　岩上　　弘
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後１時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２２号
徳島県美馬市脇町字拝原843番地５
債務者　三好　誠子
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第５６号
愛媛県今治市朝倉北甲855番地２
債務者　武内　　惠
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２８年（フ）第１０３号
北九州市門司区大里戸ノ上２丁目５番18号
債務者　鬼木　一真
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　勇治
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１３１号
神奈川県愛甲郡愛川町中津2722番地の４
債務者　岡山　定雄
1　決定年月日時　平成28年３月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２８号
青森市大字安田字近野456番地10
債務者　川田眞貴子
1　決定年月日時　平成28年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３２号
岡山県総社市井手1026番地１　ウイングＡ101、前住所岡山市北区白石240番地４スカイラークせのおＡ－202
債務者　佐原　裕太
1　決定年月日時　平成28年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第３９号
岡山県総社市中原56番地25
債務者　藤岡　俊彦
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第２０７号
群馬県安中市原市1806番地１　グランドゥールＣ202
債務者　山道　弘一
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤石あゆ子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第８号
青森市金沢３丁目23番18号　神山アパート１階
債務者　工藤　泰志
1　決定年月日時　平成28年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２４号
青森市大字駒込字見吉142番地１
債務者　町田　裕太
1　決定年月日時　平成28年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４２号
青森市岡造道２丁目17番１号　アネックスみかみ102号
債務者　天明　　勝
1　決定年月日時　平成28年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　玲
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１７９号
千葉県習志野市藤崎４丁目21番26号
債務者　山口　享宣
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２８号
千葉県市原市米原849番地
債務者　常住　政由
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係